



中央人権福祉センター

湖南分館だより

2024(令和6年)

9月号



発行/鳥取市中央人権福祉センター 湖南分館 〒680-1444 鳥取市松原 427-14

とっとり安心ファミリーシップ制度

令和5年 10 月1日開始



県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、「とっとり安心ファミリーシップ制度」を設けました。

とっとり安心ファミリーシップ制度とは



LOVE IS LOVE

お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティ※のカップルが相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届け出て、県がその届出を受理したことを証明する制度です。市町村等と連携しながらサービス提供を行います。

法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではないため、法律上の効果はありませんが、お二人やそのご家族の意思を尊重するとともに、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指していきます。

■パートナー関係にあるお二人からの届出を県が受理したことを証明します。

親や子も一緒に届け出ることができます。

■郵送や電子申請での届出も可能です。



※性的マイノリティとは

性的マイノリティとは、性的指向(恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向)が異性に限らない方、性自認(自己の属する性別についての認識)が戸籍上の性と一致しない方自身の性を認識していない方等をいいます。

◆性のあり方は多様であり、一人ひとりの人権に関わる大切なものです◆

届出書類の入手・利用できる



サービスなど詳しくはとりネット(県 HP)をご覧ください。→



鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和対策課 電話 0857-26-7121

鳥取県 HP より



湖南分館の事業風景



すっきり体操

(大郷会館)
8月5日(月)
講師: Fitness Ja-んぐる
三澤 絵里 さん



チェア体操～咲花笑～

(温泉会館一ノ湯)
8月7日(水), 21日(水)
講師: Fitness Ja-んぐる
谷口 尚子さん

肉と魚を
食べよう。

夏バテ予防
①睡眠 ②運動 ③食事
寒暖差に注意し
てね!



9月 人権・生活相談 日程

ひとりで悩まないで ご相談ください ～大切なのは、誰かに話すことです～

カウンセラー相談

【開催日】 9月10日(火)・24日(火)
【時 間】 15:00～17:00
【定 員】 2名まで
(※予約制・先着順・1人あたり 60分)



夜間弁護士相談

【開催日】 9月19日(木)
【時 間】 18:30～20:30
【定 員】 3名まで
(※予約制・先着順・1人あたり30分)

9月 事業 予定 / 内 容		開 催 日 ・ 場 所	
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ	9/ 2(月)	大郷会館
チェア体操～咲花笑～	健康づくり体操	9/ 4(水) 9/18(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、無料で参加できます。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町 151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ!】アンケート 受付 中!
人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス

